

第2期香美市教育振興基本計画 (骨子案)

目次

| | |
|---------------------------------------|----|
| 第1章 計画の策定について..... | 1 |
| 1 策定の背景 | 1 |
| 2 計画の位置づけ | 1 |
| 3 計画の期間..... | 1 |
| 第2章 香美市の現状と課題..... | 2 |
| 1 香美市の子どもを取り巻く状況..... | 2 |
| 2 生涯学習の状況 | 6 |
| 3 前期計画の進捗と評価 | 10 |
| 4 本計画における課題のまとめ | 15 |
| 第3章 計画の基本的考え方と体系..... | 17 |
| 1 基本的考え方 | 17 |
| 2 施策の全体体系 | 21 |
| 第4章 計画の内容..... | 21 |
| 基本目標1 探究的に学び、社会を生き抜く力をもった人材の育成 | 21 |
| 基本目標2 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築..... | 21 |
| 基本目標3 夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開 | 21 |
| 第5章 計画の推進に向けて | 22 |
| 1 計画の指標一覧..... | 22 |
| 2 推進体制..... | 22 |
| 3 市民や多様な団体・機関との協働..... | 22 |
| 4 計画の進行管理 | 22 |
| 参考資料 | 22 |

第1章 計画の策定について

1 策定の背景

近年は技術革新や様々な分野でのグローバル化などの変化が加速度を増し、社会の在り方が劇的に変わる時代が到来しています。加えて、新たな感染症の世界的流行、気候変動や頻発する大規模災害、世界各地で止まない武力紛争など、今の時代を生きる我々が経験したことない課題に直面し、様々な局面で将来の予測が困難な時代となっています。

これからの時代を生きる子どもたちには、持続可能な地球環境の維持や個人の幸福はもとより、社会全体の幸福の実現を目指し、予測される社会の課題や変化に対応しつつ、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していけるように、教育の在り方も柔軟に変化し続けていく必要があります。

このようななか、国では「第4期教育振興基本計画」(令和5年度～令和9年度)における総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げたうえで、5つの基本的な方針を定めています。

本市においても、平成31年度より推進してきた「香美市教育振興基本計画(後期)」(以下、「前期計画」と記載)の計画期間が令和5年度に終了することをうけて、これまでの成果を一層発展させ、次の新たなステージを目指して、令和6年度を初年度とする「第2期香美市教育振興基本計画」(以下、「本計画」と記載)を策定し、本市の教育のさらなる推進を図ります。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される基本計画であり、国・県の教育振興基本計画を勘案して、策定します。

また、第2次香美市振興計画を上位計画とし、第2期香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略、その他の関連計画との整合を図ります。

3 計画の期間

令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間とし、社会状況の変化に対応して、中間年に見直しを行います。

第2章 香美市の現状と課題

1 香美市の子どもを取り巻く状況

(1) 就学前の子どもの状況

統計グラフと解説文を記載します。

■0～5歳児の人口の推移

(0～5歳各年齢別住民基本台帳人口/令和元年～5年各年5月1日現在)

■就学前教育・保育の動向

(就学前施設別・年齢別在籍人数/令和元年～5年各年5月1日現在)

(2) 小学生・中学生の状況

■小学生数の動向

■放課後児童クラブの利用者数

(平成30年度～令和4年度各年のクラブ別利用者数)

■放課後子ども教室の参加者数と実施回数

(平成30年度～令和4年度各年の延べ参加者数・実施回数)

■中学生数の動向

(3) 全国学力学習・状況調査の結果

■令和4年度の結果(小学6年・中学3年)

■全国平均との差の推移(小学6年・中学3年)

■全国学力・学習状況調査質問紙調査(小学6年・中学3年)

(令和元年度・3年度・4年度)

(4) 特別な支援を要する子どもの状況

■就学前施設における障害児在籍数

(令和元年～5年各年5月1日現在)

■児童発達支援利用児童数

(令和元年～5年各年5月1日現在)

■不登校児童数(小学校・中学校)

■特別支援学級在籍児童・生徒数(小学校・中学校)

■放課後等デイサービス利用児童生徒数

(令和元年～5年各年5月1日現在)

■就学援助の件数及び金額(準要保護・要保護)(小学校・中学校)

(5) アンケート調査からみる教育に関する意識と実態

① アンケート調査の概要

本計画の策定にあたり、市民や小中学生とその保護者の教育に関する考えや意見を把握し、計画策定の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。

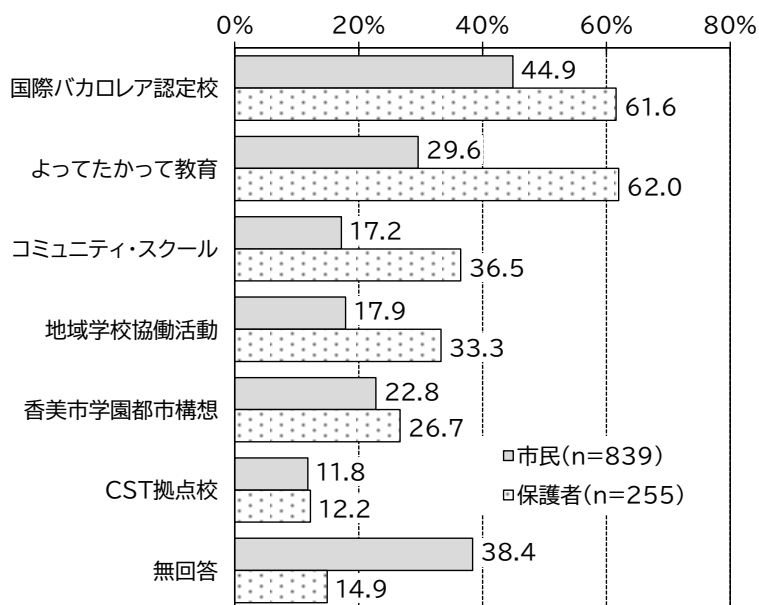
② 調査対象と回収結果

| | 住民調査 | 保護者調査 | 小中学生調査 |
|-------|---------------------------|---------------------------|-----------------------|
| 調査対象者 | 18歳以上の市民2,000人 | 小学校1・5年生、中学校2年生の保護者549人 | 小学校4年生～中学校3年生1,028人 |
| 調査期間 | 令和4年11月21日～令和4年12月9日 | 令和4年11月14日～令和4年11月28日 | 令和4年10月31日～令和4年11月11日 |
| 調査方法 | 郵送による配付、郵送またはインターネットによる回答 | 学校経由で配付、郵送またはインターネットによる回答 | 学校経由で配付、インターネットによる回答 |
| 有効回収数 | 839件(843件) | 255件(257件) | 811件(811件) |
| 有効回収率 | 42.0%(42.2%) | 46.4%(46.8%) | 78.9%(78.9%) |

③ 調査結果の概要

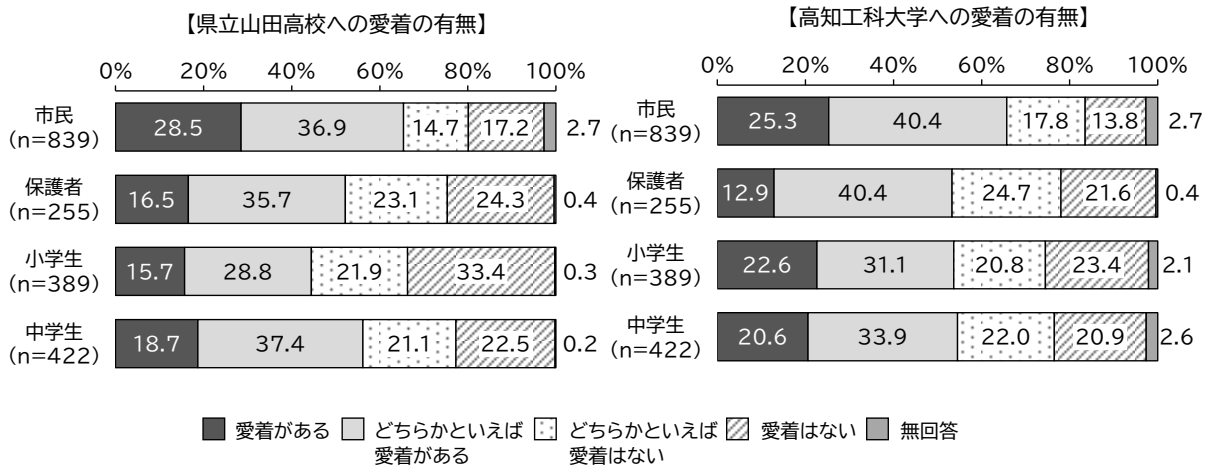
■ 香美市の教育の取組の認知度

本市の教育の取組の認知度は、市民、保護者とも「国際バカロレア認定校」が最も高くなっています。「よってたかって教育」については、保護者では同様に高いですが、市民の認知度は約3割に留まっています。新聞等で報道されている国際バカロレア以外の事業については一般市民に十分周知されていない状況です。



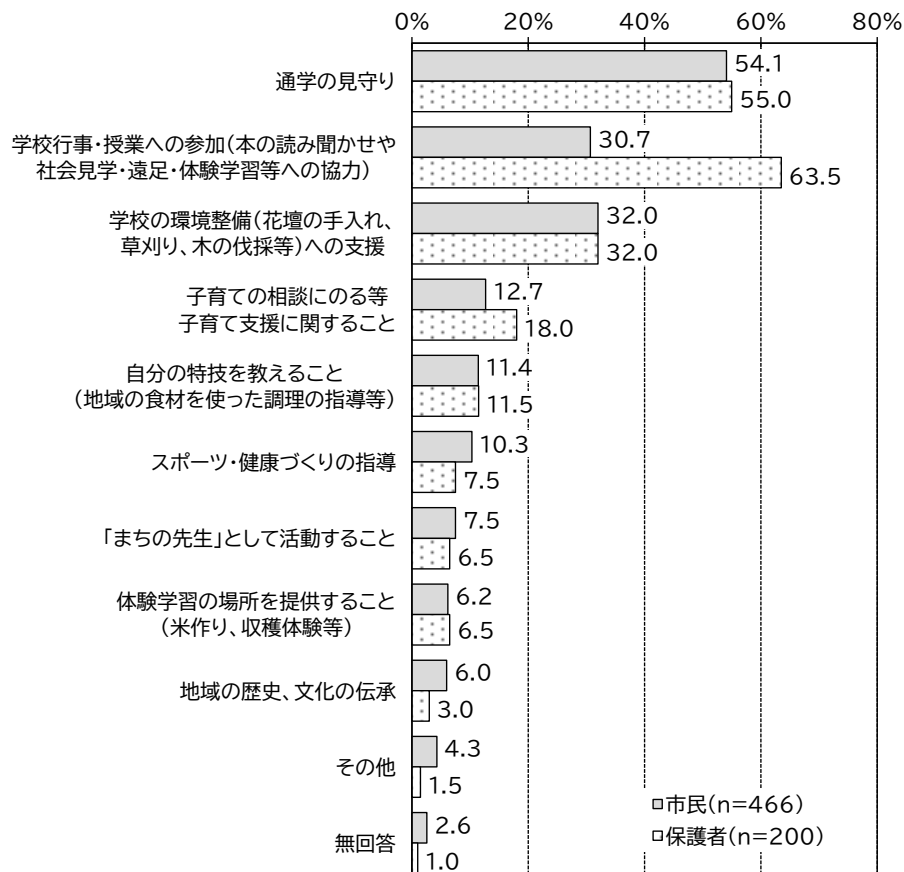
■県立山田高校・高知工科大学への愛着

県立山田高校、高知工科大学に対する愛着は、保護者や小中学生よりも市民のほうが愛着を感じる割合が高い傾向がみられています。地域の教育資源として、今後、小中学生の活動と一層の連携を深めていく必要があります。



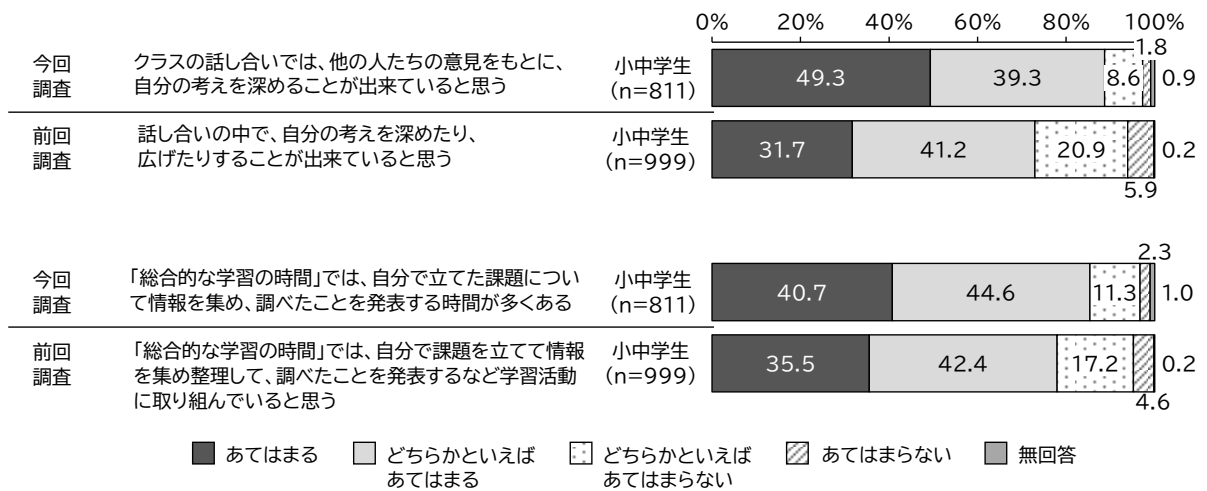
■教育に協力できること・したいこと

地域教育に対する協力意向がある人は、市民では55.5%、保護者では78.4%となっており、それらの人々のうち協力できること・したいことでは、市民、保護者とも「通学の見守り」は5割を超えています。保護者では学校行事等への協力意向は6割を超えて高くなっています。学校の環境整備への協力意向を示す人は、市民、保護者とも3割を超えています。こうした地域の人々の学校活動への協力意向を活かすための取組が求められています。



■学校での取り組み

小中学生に対して、学校での取り組みについての評価をたずねると、2項目とも前回調査に比べて、あてはまると回答する割合が増加しており、探究学習が根付いていることが見てとれます。

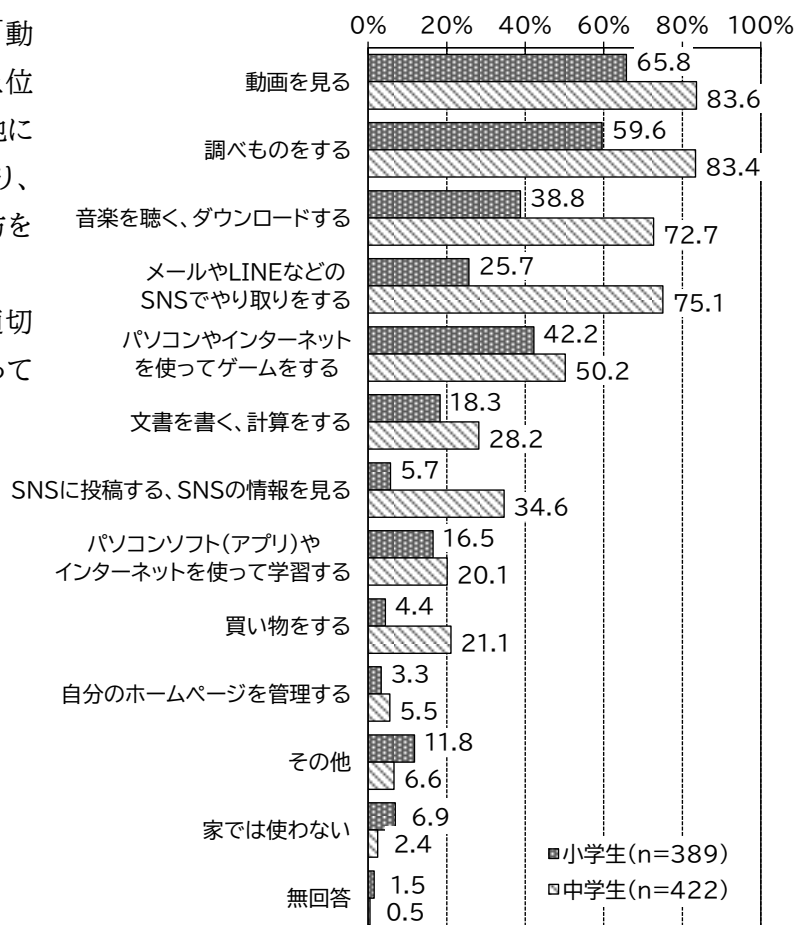


■電子通信機器の利用状況

自分が自由に使える電子通信機器として、「携帯電話、スマートフォン」を挙げる割合が中学生では約8割、小学生でも5割近くが挙げており、小中学生にとって身近なツールとなっています。

スマートフォン等をはじめとする通信機器の用途では、小中学生とも「動画を見る」、「調べものをする」が上位に挙げられています。中学生では他にも音楽、メールやSNSでのやり取り、ゲーム、買い物など多様な使われ方をしています。

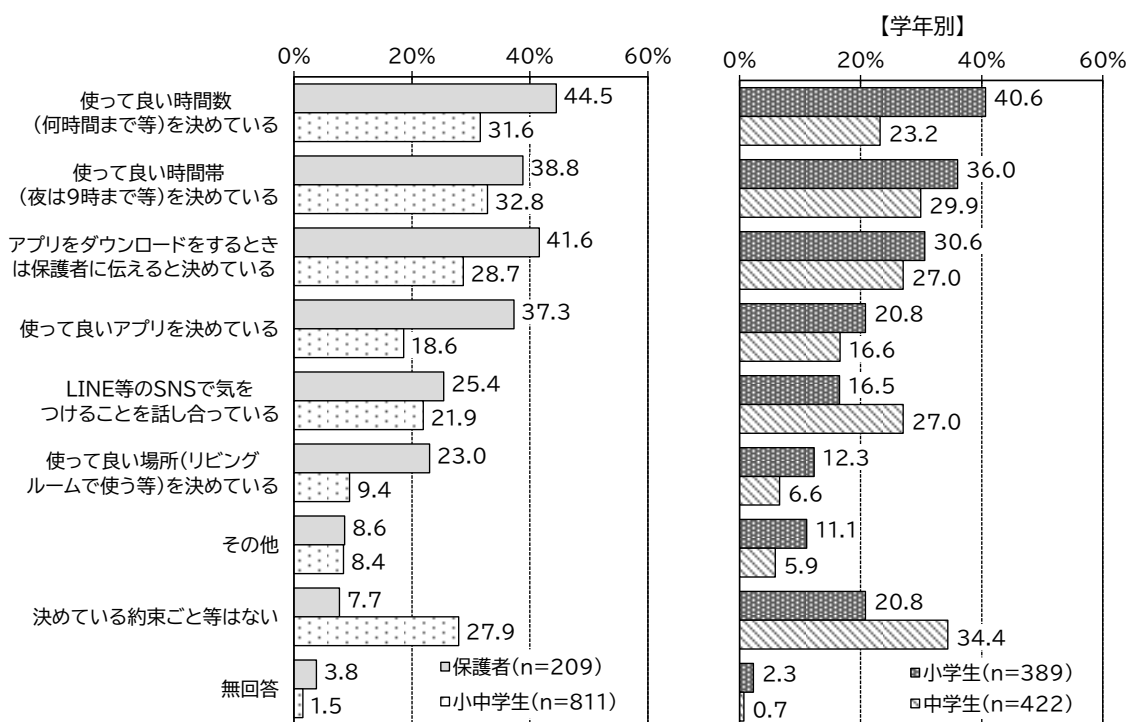
こうした利用実態をとらえて、適切に利用するための教育も必要となっています。



■電子通信機器を使うときの約束ごと

電子通信機器を使う際の約束ごとについて保護者と小中学生の回答を比較すると、いずれの項目も保護者のほうが高くなっており、保護者は約束ごとを決めているつもりでも子どもの側にその認識が低いことがうかがえます。

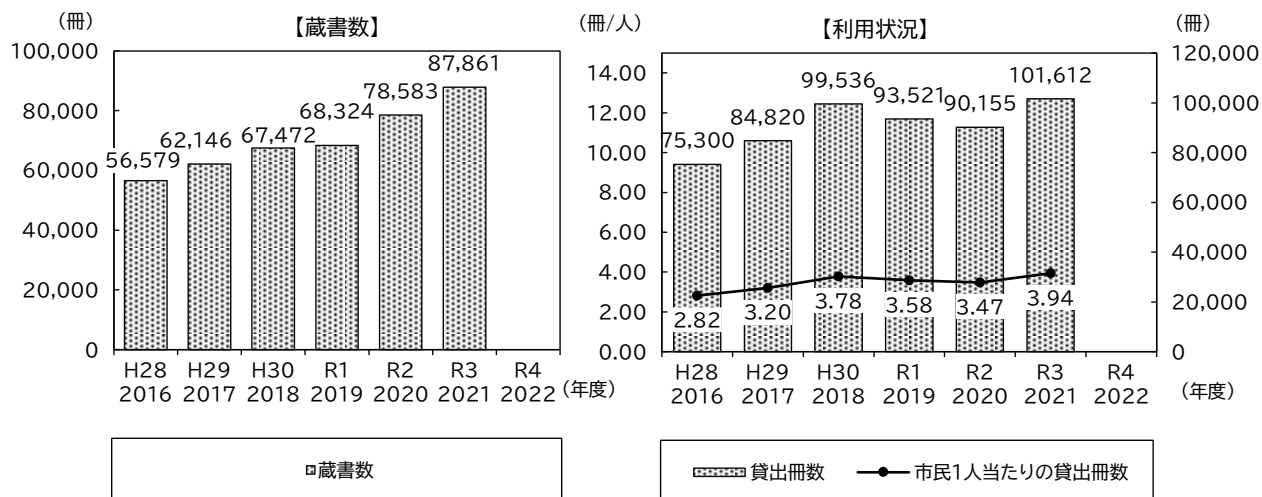
また、小中学生を比較すると、「LINEなどのSNSで気をつけることを話し合っている」は中学生が高いものの、それ以外はいずれも中学生では取り決めしている割合が低く、保護者が子どもの自由に任せていることも多い様子がうかがえています。



2 生涯学習の状況

■図書館の蔵書数と貸出冊数の推移

令和4年11月の新図書館開館に向けて、令和2年度から蔵書整備を計画的に行い、令和4年度末の蔵書数は97,362冊(3館合計)となっています。本館では、令和3年度以降、貸出人数、貸出冊数とも大幅に増加しています。



■国の指定文化財・登録文化財

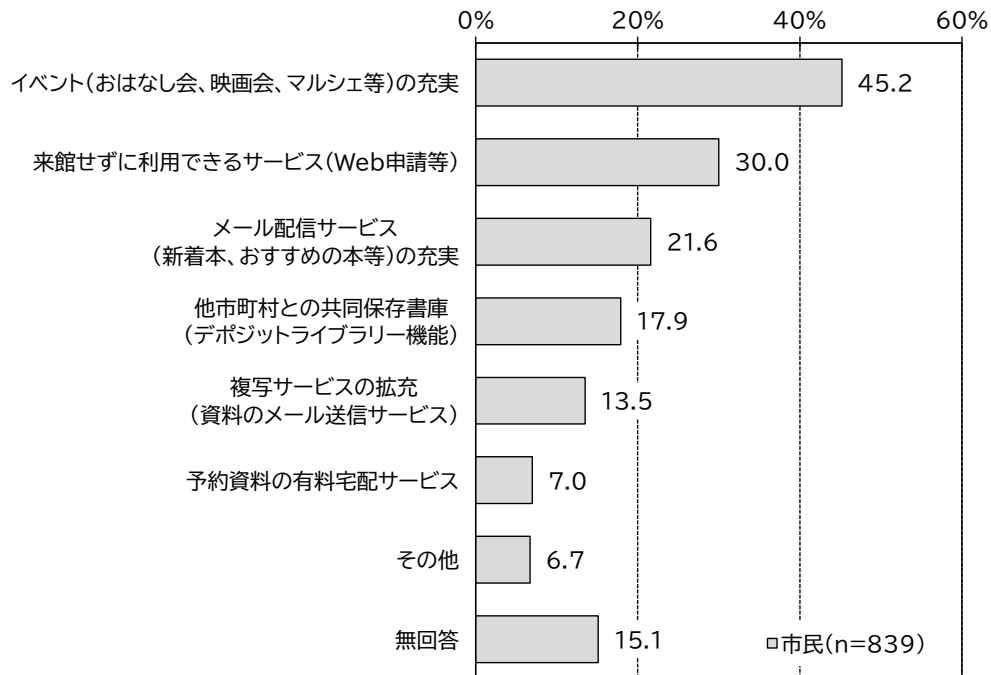
本市には、国指定天然記念物及び史跡に指定されている龍河洞をはじめとする、多数の国指定文化財・登録文化財があります。豊かな自然と歴史、伝統文化に恵まれた地域特性を守り伝えていくことは、子どもたちが郷土への愛着を深め、まちに誇りを持つことにつながります。

| | 名称 | 種別 | 所在地 | 指定年月日 |
|--------|-------------------------|-------|----------------|-------------|
| 国指定文化財 | 龍河洞 | 史跡 | 土佐山田町逆川 | 1934年12月28日 |
| | 谷重遠墓 | 史跡 | 土佐山田町植(マエヤマ) | 1944年11月13日 |
| | 龍河洞 | 天然記念物 | 土佐山田町逆川 | 1934年12月28日 |
| | 三嶺・天狗塚のミヤマクマザサ及びコメツツジ群落 | 天然記念物 | 物部町三嶺 | 1994年9月1日 |
| | 土佐の神楽(いざなぎ流御祈禱) | 無形民俗 | 物部町別府 | 1980年1月28日 |
| 国登録文化財 | 山本家住宅 | 建築物 | 土佐山田町東本町5-2-11 | 2000年12月20日 |
| | 松尾酒造主屋 | 建築物 | 土佐山田町西本町5-1 | 2003年7月1日 |
| | 松尾酒造北酒蔵 | 建築物 | 土佐山田町西本町5-1 | 2003年7月1日 |
| | 松尾酒造西酒蔵 | 建築物 | 土佐山田町西本町5-1 | 2003年7月1日 |
| | 松尾酒造南酒蔵 | 建築物 | 土佐山田町西本町5-1 | 2003年7月1日 |
| | 松尾酒造表門及び塀 | 工作物 | 土佐山田町西本町5-1 | 2003年7月1日 |
| | 松尾酒造煉瓦塀 | 工作物 | 土佐山田町西本町5-1 | 2003年7月1日 |
| | 百年舎主屋 | 建築物 | 土佐山田町東本町2-80 | 2003年12月1日 |
| | 百年舎蔵 | 建築物 | 土佐山田町東本町2-80 | 2003年12月1日 |
| | 百年舎門 | 工作物 | 土佐山田町東本町2-80 | 2003年12月1日 |
| | 百年舎内塀 | 工作物 | 土佐山田町東本町2-80 | 2003年12月1日 |
| | 百年舎外塀 | 工作物 | 土佐山田町東本町2-80 | 2003年12月1日 |
| | 溪鬼荘 | 建築物 | 香北町猪野々514 | 2015年3月26日 |
| | 大川上美良布神社神庫 | 建築物 | 香北町葎生野243-イ | 2017年5月2日 |

■図書館で充実してほしい機能

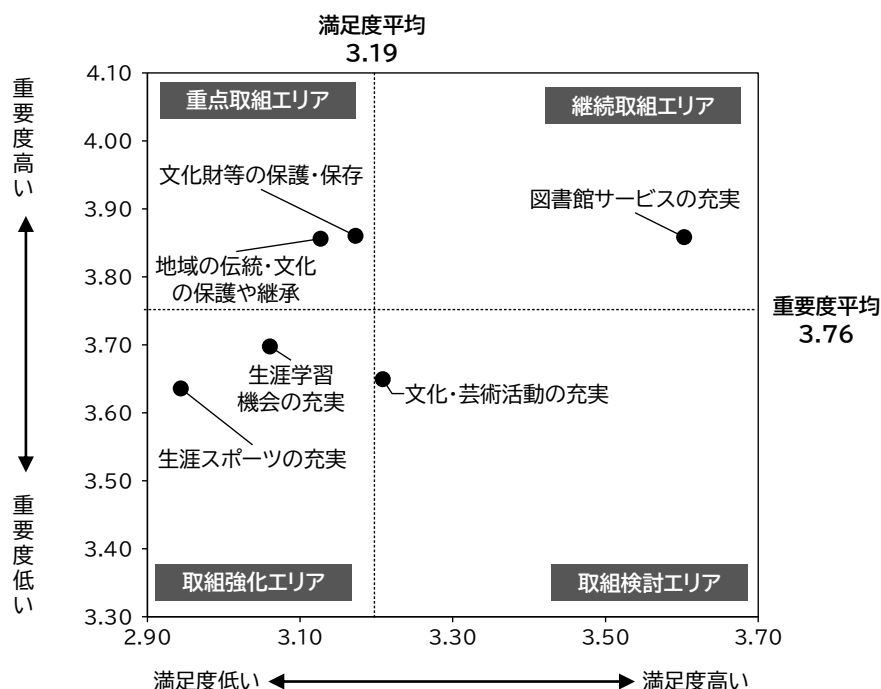
今後、図書館で充実してほしい機能・サービスは、「イベント(おはなし会、映画会、マルシェ等)の充実」、「来館せずに利用できるサービス(Web申請等)」、「メール配信サービス(新着本、おすすめの本等)の充実」の順に高くなっています。

香美市立図書館では、これまでも実施していたおはなし会に加えて令和5年度からは子ども向け・大人向けそれぞれの映画会を定例開催しており、インターネット予約システムを令和元年から、自働貸出機を令和3年から導入するなど利用者の利便性の向上を図っています。今後も市民のニーズに応える図書館サービスの充実に努める必要があります。



■生涯学習環境に対する満足度と重要度ポートフォリオ

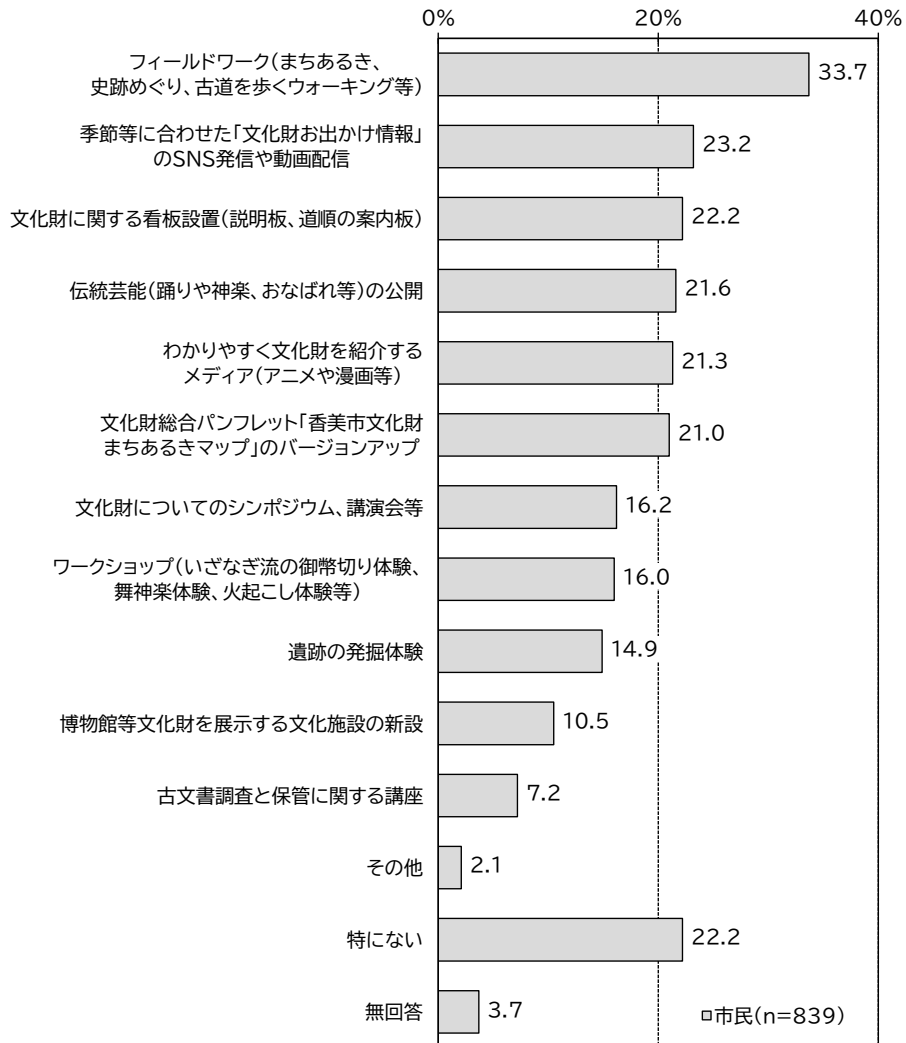
生涯学習環境に対する満足度と重要度をみると、図書館サービスに対しては重要度も満足度も高くなっていますが、その他の項目では満足度は低い傾向がみられます。



■文化財活用の取組の参加意向

文化財を活用した取組の中で参加したいものは、「フィールドワーク(まちあるき、史跡めぐり、古道を歩くウォーキング等)」が最も高く、次いで「季節等に合わせた『文化財お出かけ情報』のSNS発信や動画配信」、「文化財に関する看板設置(説明板、道順の案内板)」、「伝統芸能(踊りや神楽、おなばれ等)の公開」などが続いています。

気軽に参加できるイベントの企画とともに情報発信の充実が求められています。



3 前期計画の進捗と評価

前期計画の行動実績と到達目標に対する達成状況、本市教育委員会による内部評価と、学識経験を有する外部評価員による外部評価の内容を総合的に勘案し、前期計画の総合評価を行いました。総合評価の結果としては、9分野中5分野で、一定の成果は得られているものの改善が必要な状況です。

<前期計画の総合評価>

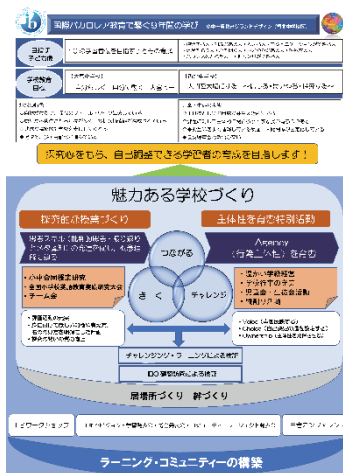
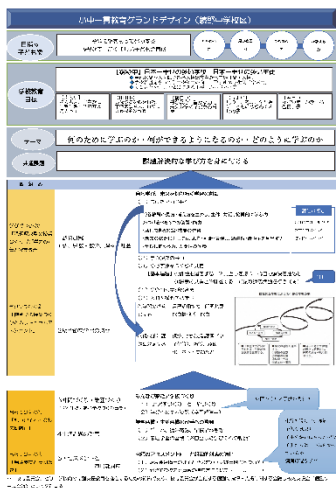
※評価基準 4:想定以上の成果、3:概ね想定どおりの成果、2:成果が得られたが改善が必要、1:見直しが必要

| 視点 | 基本的方向 | 総合評価 |
|---|--------------------------------|------|
| 「学ぶ！」 主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材を育てます | (1)きめ細やかな教育・保育の推進と体制整備 | 2 |
| | (2)活力ある保育所・学校づくりの推進 | 3 |
| | (3)たくましく生きる人間力を培う教育の推進 | 3 |
| 「つながる！」 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会を築きます | (1)香美市のたからを活かしたふるさと教育の推進 | 2 |
| | (2)子育て支援と親支援の推進 | 3 |
| | (3)市民協働で地域の教育力を高める取組の推進 | 2 |
| 「未来を拓く！」 夢を育み、新たな価値を創造する教育を展開します | (1)次世代を見通した教育の環境整備と実践 | 3 |
| | (2)高知工科大学との連携 | 2 |
| | (3)生涯を通じた豊かな学びと文化・芸術、スポーツ活動の充実 | 2 |

施策体系の3つの視点ごとの主な取組実績と成果は以下の通りです。

(1)主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材を育てます

●市内全中学校区において小中一貫教育グランドデザインが完成し、令和5年度からグランドデザインに基づいた一貫教育を推進するために「一貫教育推進研究会(香美市学びをつなぐ学校づくり研究会)」を開始して、小小連携、小中連携教育の体制づくりを進めています。



- 個別支援が必要な児童生徒全員に対して、校種間で切れ目なく必要な支援を行うために、引き継ぎシートを作成し、引き継ぎ支援会を実施しています。
- 小中学校では、個別指導計画・支援計画を全員に作成するとともに、全校で毎月1回以上、SC・SSWを交えた校内支援会を開催して、それぞれの児童生徒に最適な支援内容を検討しています。
- 小学校の不登校児童が令和元年度以降増加傾向となっています。中学校では不登校生徒数は減少しているものの出現率は依然として高い状況です。取組としては、各校の不登校担当者が校務支援システムを活用して、不登校に至る兆し情報の収集を行い、欠席児童生徒への状況確認や家庭訪問など早期対応を行っています。
- 鏡野中学校区では、山田小学校に不登校担当教員を加配し、鏡野中学校には校内適応指導教室を設置し、配置したコーディネーターを中心に教育支援センターと連携した支援を行っています。
- 就学前教育・保育の質の向上については、保育職員総合研修等の実施や「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」を活用するほか、香美市立教育研究所の親育ち・特別支援保育コーディネーターが講師となって、ティーチャーズトレーニングを実施しています。
- 本市では、平成26年度より2年間「高知県保幼小連携モデル事業」を受け、研究モデル2地域において、幼児期の教育及び保育から小学校教育への連続性・一貫性のある接続期カリキュラムの実施を進めています。就学前施設と小学校の交流活動にとどまらず、小学校教員の保育体験を実施し、保育園では5歳児後半のアプローチカリキュラムを、小学校ではスタートカリキュラムを実施しています。

- 令和3年度に、大宮小学校が全国の公立小学校では初めての国際バカロレア教育の認定を受け、令和4年度には香北中学校が認定校となりました。保護者IBアンバサダーチームの活動やIB教育への理解を深めるワークショップなど、地域と保護者と学校がつながり、IB教育を軸とした小中一貫教育を進めています。また、IB教育の実践を市内の他校に波及するために、研修、協働研究で共有して、IB教育の考え方を取り入れた、探究的で深い学びが市内の全小中学校に普及することを目指しています。



- 大柘中学校区では、保小中合同のコミュニティ・スクールが展開され、学校行事支援、学習活動支援、環境整備支援、交通パトロール支援の4分野で子どもたちを見守る活動が地域ぐるみ行われるほか、民俗芸能「いざなぎ流神楽」などの地域の歴史と文化の伝承活動も盛んに行われています。



(2)市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会を築きます

●小中学校では、総合的な学習の時間を活用した体験活動や地域の8割を山林が占める地域性を活かした山の学習事業など、系統的なふるさとプログラムを展開しています。

●無形民俗文化財に指定されている、いざなぎ流舞神楽と太刀踊りは、例年は年に複数回の公開と小中学校での伝承教室が行われていましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で開催の縮小・中止となりました。



●特別な配慮が必要な家庭に対しては、家庭支援推進保育士が家庭訪問または面談により、支援を行っています。

●地域の子育て支援として、子育てひろばの開催、子育て講習会の開催、子育てサークルの活動支援などのほか、子育てに悩みを抱える保護者に向けては、令和2年度から親育ち・特別支援保育コーディネーターによるペアレントトレーニングを実施しています。

●平成30年度から開始したファミリー・サポート・センター事業は、徐々に周知され利用件数も増加していますが、依頼会員に対して援助会員の登録者数が不足しており、利用希望に沿えない場合があります。

●放課後児童クラブは、共働き世帯の増加を背景に利用希望が増加し待機児童が発生していました。1校区に複数クラブの開設、専用施設の建設を進めて、令和5年度現在7校区10クラブの体制で展開しており、いずれも有資格者の支援員が配置されています。



●放課後子ども教室は現在2校で実施していますが、活動の企画を行う教育経験者の地域コーディネーターを配置して、全校に展開することを目指しています。

(3)夢を育み、新たな価値を創造する教育を展開します

●本市の図書館活動としては、「子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」を合併直後の平成18年に香北分館が、平成29年に香美市立図書館が受賞するなど、特に子どもの読書活動に力を入れてきました。平成31年度にブックスタート事業を開始、令和元年度にインターネット予約システムの導入、令和2年度に図書館ボランティアの活動開始、「第1次香美市立図書館サービス計画」策定、令和3年度から学校図書支援員コーディネーター開始、令和4年度は雑誌スポンサー制度を開始しています。

●令和4年11月に開設した新図書館は、「知の拠点」、「交流の場」、「発信の場」の3つのコンセプトのもと、「人、文化、世代、地域をつなぐ図書館」として誕生しました。収蔵可能蔵書数10万冊の新図書館は、市民の様々なニーズに応じて、グループ室、学習・読書室、静寂読書室、お話の部屋、ボランティア室、対面音訳読書室、つながる一む(小ホール)、飲食室など多様な用途に応じた部屋を整備しています。



運営面では、図書館ボランティアのほか、サポーター制度を設け、現在、高知工科大学生のグループが新着図書案内動画などのICT活用で活躍しています。また、令和5年2月に「香美市立図書館読書バリアフリーサービス実施要綱」を定めて、録音図書の貸出しや対面音訳サービス等を開始しています。

- GIGAスクール構想に基づき、計画的にICT環境の整備を進めてきました。令和3年度から、各学校の情報教育担当者が参加する情報教育研究会ならびにICT利活用研修会を開催し、各学校の情報教育担当者が自校の教員に周知する体制を構築しました。令和4年度からは「GIGAスクール運用サポート業務」を委託して外部サポーターをICT支援員として各学校に派遣して、学校間及び学校内におけるICT活用の格差を是正する取組を進めています。
- 教員の働き方改革については、令和2年度から勤怠管理を含めた校務支援システムを導入しています。また、教育委員会、学校、共同事務室が連携して、業務改善に取り組んでおり、教職員の超過勤務時間の減少につながっています。
- 本市では、市内に保育園から大学まで設置されているという教育環境を活かして、山田高等学校、高知工科大学との交流・連携を積極的に行っており、放課後子ども教室、授業支援、キャリアチャレンジデー・キッズチャレンジデー、子ども会議、香美教育コラボ・プレゼン・フェア、よってたかって生涯学習フォーラムなど多数の実践成果を挙げています。
- 文化・芸術については、市立美術館における展覧会、講座の開催のほか、市内小中学校への出前講座・鑑賞教育を行って、子どもたちが芸術作品に触れる機会を提供しています。
- 令和3年度から開催している「土佐山田・あーとリンク」は、アートを通じた地域活性化を目的に、市立美術館と市内ギャラリーによる作品展示を中心に、市内飲食店のコラボメニューやまち歩きガイドツアーなども楽しめるイベントとして定着してきています。



- スポーツ活動については、市民グラウンドの改修工事を行い、テニスコートを多目的コートへ変更、体育施設を含めた公共施設予約システムを導入するなど、市民の利便性を高めています。また、スポーツ推進委員やスポーツ少年団を対象に、ニュースポーツの紹介やスポーツを通じた子どもの成長などをテーマに研修会を開催しています。
- 公民館事業では、幅広い年齢層の市民の参加を促すために、令和4年度に公民館利用者を対象にアンケート調査を行い、市民ニーズに応じた講座内容に刷新し、健康づくりのためのダンスや暮らしに活かす教養講座、ものづくり教室などを開催しました。地区公民館では、高知工科大学CSL(コミュニティ・サービス・ラーニング)と連携して、学生による地域貢献活動や文化・伝統継承のためのアーカイブ制作などを行っています。
- 山田高等学校をメイン会場とし、小中高校生の活動報告や各種団体の共演など住民参加型で行う、本市の探究活動の成果発表会といえる「よってたかって生涯学習フォーラム」は、年々参加者が増加して、本市が目指す、よってたかって教育の浸透がうかがえます。



4 本計画における課題のまとめ

前期計画期間において、様々な取組と成果を挙げてきましたが、一方で、取組が不十分であったり、十分な成果を挙げられていなかったりするなど、課題も残されています。

(1)主体的に学び、社会を生き抜く力をもった人材を育てます

- 不登校対策においては、本人の問題だけでなく保護者や家庭における課題に対応する必要もあることから、教育委員会だけでなく市長部局の関係課や外部の関係機関等との連携と保護者支援、家庭支援といった重層的支援が必要となっています。
- 若手教員の割合が増加していることにより、教科教育、特別支援教育などにおいて、教員の資質能力、指導力の向上を図る必要があります。
- 放課後学習支援事業の活用により、児童生徒の基礎基本の定着、そして学習意欲の向上につながっていますが、今後も安定的に、全学校に放課後学習支援員を配置するための人員確保が課題となっています。
- コロナ禍で地域における交流や多様な体験活動が停滞したことにより、事業の再構築が求められる場合があります。
- 放課後児童クラブ専用施設が整備される中で、今後、放課後子ども教室を実施していない学区における一体型のサービス実施について、施設の指定管理者とともに検討する必要があります。

(2)市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会を築きます

- 市内に存在する文化・芸術資源の活用が不十分であることから、地域住民と一体となって、多様な世代に向けてアピールするような取組の工夫が求められています。
- 学校における防災教育と地域防災活動それぞれの取組の接点がないことから、学校が避難場所になった場合の運営方法を、子ども、妊産婦、高齢者、障害者、在住外国人など多様な地域住民が話し合う場を設けるなど、自主防災組織活動や防災対策課等との連携による取組が必要です。
- 地域子ども会会員数が減少するなかで、少年育成センターにおける活動として、従来からの活動に加えて、地域との連携のもと、より幅広い青少年育成活動の展開が求められます。
- 中学校の運動部活動の地域移行を進めるためには、地域における受け皿となり得る団体や人材についての情報収集や他市先行事例の研究などが必要です。

(3)夢を育み、新たな価値を創造する教育を展開します

- 新図書館が今後、生涯学習の拠点となり、市民の学びと豊かな人生につながるものとなるためには、選書業務や様々なレファレンスに対応できるよう司書の資質向上や蔵書の充実が不可欠です。市民の期待に応える図書館サービスを行うために、「香美市立図書館運営基本計画」

を策定し、計画的な蔵書購入と、「知の拠点」、「交流の場」、「発信の場」の3つのコンセプトに沿った運営体制の充実を図る必要があります。

- 市民アンケート調査結果を見ると、本市の教育の取組が市民に十分知られておらず、情報の発信力に課題が大きいことがわかります。様々なメディアでも取り上げられている新図書館に対する市民の期待の高さ、注目度を活かして、教育全般の情報発信の強化に結びつける工夫が必要です。
- 小中学校現場では、山田高等学校、高知工科大学との交流・連携が一定進んでいますが、山田特別支援学校、就学前教育・保育施設も含め、地域も巻き込んだ、香美市ならではの「よってたかって教育」の実践を一層進めていく必要があります。

第3章 計画の基本的考え方と体系

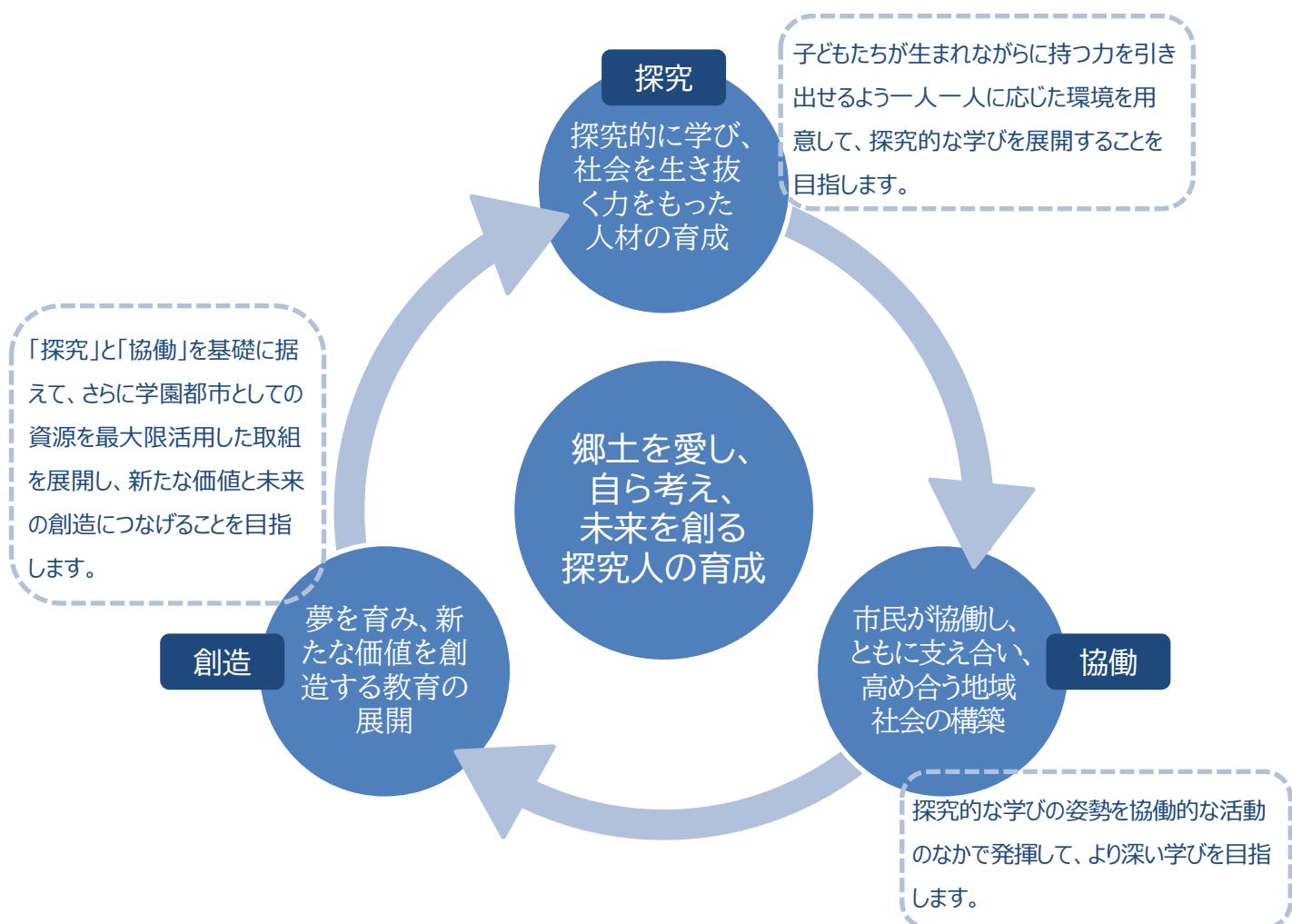
1 基本的考え方

(1)基本理念

本市では、保育所から大学までの教育機関がそろそろ恵まれた教育環境を活かし、各教育機関の連携を密にして、連続して子どもの育ちを保障する教育を行う「香美市学園都市構想」とともに、市民一人ひとりが主人公となる「よってたかって教育」を推進しています。

本計画においては、これまでの取組を一層充実し、力強く推進していくことから、基本理念は前期計画から一段階上を目指し、3つの目標を発展的に継承しつつ、「郷土を愛し、自ら考え、未来を創る探究人の育成」を目指します。

郷土を愛し、自ら考え、 未来を創る探究人の育成



基本方針Ⅰ **探究** 探究的に学び、社会を生き抜く力をもった人材の育成

探究的に学ぶ姿勢を個々人が身につけて、近未来に起こり得る、劇的な変化や経験したことのない課題に対応できる人間を育てることを目指します。

主に就学前から小中学校の児童生徒を対象に、上記のねらいを実現するために、子どもが持つ本来の力を最大限発揮することを促す、質の高い教育・保育を行います。

就学前では、人、モノ、環境などとの様々な出会いや豊かな経験を通して、非認知能力^{※1}を養うための保育者・教員のかかわり方を含めた保育・教育環境の充実を図ります。

小中学校では、自ら考えて、見通しをもって、行動し、結果を振り返りつつ、次の見通しを得て、さらに次の行動を起こすということを繰り返す力(エージェンシー)の発揮を促す教育に配慮します。

0歳から18歳まで子どもの連続した育ちを重視し、一人一人の子どもを中心に据えた教育の実践を進めます。

基本方針Ⅱ **協働** 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築

他者への敬意や思いやりのもと、相互に意見を交わして共通の目標の達成に向けた合意形成を行い、実行していく協働的な活動を幅広く展開します。

子どもたちが、郷土のことを知り、地域の大人と関わるなかで、地域への愛着を育み、探究的な協働活動の経験を展開することを支援します。

学校を核とした地域づくりや地域における子育て力の向上など、多様な協働活動を通じて、子どもと大人がともに探究的な学びを深めるよう促します。

基本方針Ⅲ **創造** 夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開

探究的に学ぶ姿勢を子どもも大人も身につけて、多種多様な協働的な活動を展開するうえで、大学のあるまちという学園都市の強みを最大限に活かして、より一層、探究的な学びと協働的な活動の質と量を充実することで、新たな価値とより良い未来を生み出すことを目指します。

世代を問わず市民が幅広く生涯学習の実践を通じて、生きがいや満足感、社会に貢献する意欲、心身の健康、豊かな人間関係、達成感など一人一人のウェルビーイングの実現を目指します。

※1 目標の達成にかかわる忍耐力・自己抑制・目標への情熱、他者との協働にかかわる社交性・敬意・思いやり、感情の抑制にかかわる自尊心・楽観性・自信など。

(2)基本方向： 探究学習のさらなる推進

多くの市民の参画によって、本市の教育を創りたいという願いが込められた「香美市よってたかって教育」において、「探究あふれる 学園都市 香美市」を掲げて、市内のいたるところで「探究」的な活動が沸き起こるまちをめざしています。

これからの時代を生き抜くためには、自ら課題を見つけ、多様な人々と協働しながら解決していく力が求められています。探究学習は、偏差値では測れませんが、社会を生きる上で大切な「非認知能力」を養う重要な役割を果たします。「非認知能力」とは、“自らの意志に基づき考え、判断し、行動する主体性”、“自ら問いを立てることによって学び続ける探究性”、“多様な他者と関われる協働性”、“地域や社会における出来事を自分に関わることだと思える社会性”などを指します。「非認知能力」と、学力テストや知能テストなどで数値化して評価できる「認知能力」は、相互に作用し、お互いに影響を与え合うものであり、「認知能力」の発達にも役立ちます。

本市の探究学習は、県立山田高校や高知工科大学の動きとも連動しており、本市と高知工科大学、県立山田高校、県立山田特別支援学校を構成員とする「香美教育コラボレーション会議」という連携・協働につながる場を定期的で開催しています。「子ども会議」、「香美教育コラボ・プレゼン・フェア」、「よってたかって生涯学習フォーラム」など、この会議の場におけるアイデアが実現にむすびついた事業も多数実施しています。

「香美教育コラボレーション会議」は、子どもに視点をおいて、子どものためにできることを、参加者が自由に出し合い、本市における連携・協働の可能性を開拓する会議です。行政主導ではなく、構成員の自主的な参加により、全員が同じ方向を向いて、子ども主体のより良い教育環境のために力を合わせることができる場があるということ自体が本市の特徴であり、先進的な探究学習を實踐できる土壌となっています。まさに「香美市よってたかって教育」を体現するものであるといえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に結びついており、こうした活動に関わる高校生や大学生、市民にとっての「学び」の場となっています。

また、香美教育コラボレーション会議を通じた連携・協働が広がったことで、市内の小中学校が主体的に申し出て、県立山田高校や高知工科大学、地域と協働するという意識が浸透し、各小中学校の探究学習が成果をあげています。

本市では、子どもから大人まで、市民が社会に関心を持ち、自ら問を立て、考え、調べるという本当の学びである様々な「探究」的な活動が実践され、生涯学び続けていけるような教育の在り方を、今後もさらに推進していきます。

第2期計画全体を貫く視点として、
以下の3点について考え方を示します。

(3)基本視点

- ①誰一人取り残さない香美市の教育
- ②新しい時代に必要な資質・能力の育成
- ③生涯100年時代における市民一人一人のウェルビーイングの実現

2 施策の全体体系

施策体系図を掲載します。

各施策では、「主な施策」「主な取組」「具体的な取組内容」を掲載します。(例. 1(1))

第4章 計画の内容

基本目標1 探究的に学び、社会を生き抜く力をもった人材の育成

施策の方向(1)きめ細やかな保育・教育の推進と体制整備

<主な施策>

- ①0歳から18歳にわたって子どもの育ちの連続性を保障する保育・教育の推進
- ②子どもの社会的自立に向けた就学前からの教育の充実
- ③一人一人の子どもの特性や教育的ニーズに応じた支援体制の充実

| 主な取組 | 具体的な取組内容 |
|-------------------------------|----------|
| ①子どもの発達や学びの連続性を保障する教育・保育の質の向上 | (取組内容) |
| ②就学前教育・保育と小学校教育の接続の強化 | (取組内容) |
| ③共生社会を目指すインクルーシブ教育の充実 | (取組内容) |
| ④多様な教育的ニーズのある子どもへの切れ目のない支援 | (取組内容) |

基本目標2 市民が協働し、ともに支え合い、高め合う地域社会の構築

基本目標3 夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の指標一覧

2 推進体制

3 市民や多様な団体・機関との協働

4 計画の進行管理

参考資料

- 1 香美市教育振興基本計画検討委員会設置要綱
- 2 策定経過
- 3 香美市教育振興基本計画検討委員会委員名簿